

「三鷹市自治体経営白書2016」を発行しました

「創造的な自治体経営」を目指して

平成27年度の市の主な取り組み状況をまとめた「三鷹市自治体経営白書2016」を発行しました。

自治体経営白書は、1年間の市政の取り組みを明らかにするために毎年発行し、今回で15年目となります。27年度は、第4次三鷹市基本計画の第1次改定を行い、全体で12年間にわたる同計画の中期4年間のスタートを切りました。また、三鷹市自治基本条例に基づき、各個別計画についても同計画との整合を図るため、法令などの定めがあるものを除く全16件について策定・改定を実施しました。これを踏まえ、今回の白書では、同計画改定後の初年度の各施策の達成状況などについて総括的に掲載しています。

同白書の発行により、行政の透明性を高めるとともに、市民のみなさんと情報を共有し市民参加と協働のまちづくりを進め、「創造的な自治体経営」の確立を目指します。

☎ 企画経営課 ☎ 内線2150



「三鷹市自治体経営白書2016」

『自治体経営白書2016』の構成と特徴

三鷹市自治基本条例施行10年 特別企画

「国会の立法権と地方自治」東京大学名誉教授・西尾勝さん

市の最高規範であり、参加と協働のまちづくりを市政の基本と規定する「三鷹市自治基本条例」が、今年で施行10年を迎えました。これを記念し、同条例の制定に深く関わった東京大学名誉教授の西尾勝さんに「第37回憲法を記念する市民のつどい」(5月14日開催)で地方自治のあり方などについて講演していただきました。この講演と、講演後に行われた市民団体のみなさんによるパネルディスカッションの内容を掲載しています。

第Ⅰ章 基本構想で定める「自治体経営の基本的な考え方」に基づく取り組み

平成27年度の主要な取り組みについて「地域ケアネットワークの全市展開」など、表1の5事業を掲載しています。

表1 第Ⅰ章に掲載している取り組み

① 地域ケアネットワークの全市展開
② 特定個人情報保護評価(全項目評価)の実施
③ 三鷹市在宅ケアを支える多職種交流会の開催
④ 「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」の取り組み
⑤ 第4次三鷹市基本計画(第1次改定)に向けた新たな市民参加の広がり

第Ⅱ章 第4次基本計画の達成状況

平成27年度は計画中期4年間(27～30年度)の初年度であることから、全34施策の「まちづくり指標※」の達成状況を示すとともに、初年度の成果などについて説明しています。

【まちづくり指標の達成状況】

第4次基本計画で設定した「まちづくり指標」全73件のうち、27年度の数値が明らかになっているものを前年度と比較すると、約53%の指標で成果が向上しています。

※基本計画では、施策の目標を明確にするという観点から、客観的に把握できる施策ごとの目標として「まちづくり指標」を設定しています。

【事業評価の結果】

第4次基本計画(第1次改定)に掲載する主要事業などの個別事業の取り組み状況と成果について、27年度の事業評価対象事業(89件)の概要と評価結果を掲載しています。

事後評価結果と評価レベルの集計結果は、表2のとおりです。

表2 平成27年度事業評価—事後評価結果と評価レベルの集計

評価レベル(S、1～3の4段階)	事業数
5 当初計画時に想定していた成果を上回るもの	1
1 おおむね計画通りの成果があったもの	84
2 当初計画時に想定していた成果の7割未満だったもの	0
3 取り組み方針の変更や、事業環境の影響により、実施に至らなかったもの	4

【まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定】

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国・東京都の総合戦略における基本目標との整合を図ったうえで、第4次基本計画の第1次改定の際に同計画に含める形で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、3つの基本目標(下記)を設定しました。

- 子どもたちの健やかな育ちの支援やワーク・ライフ・バランスの実現による、「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」
- コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生活できるまちづくり」
- 民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」

第Ⅲ章 「各部の運営方針と目標」の達成状況

「各部の運営方針と目標」は、平成27年度における各部の達成目標を明確にして部内運営を行うための実施方針などを示しています。本章では、その達成状況について、個別事業とその目標の実績を掲載しています。

第Ⅳ章 新・行財政改革アクションプラン2022の達成状況など

今年3月に策定した新・行財政改革アクションプラン2022では、引き続き低成長時代における緊縮財政を想定する中で、行政サービスの質と市民満足度の向上を中核に据えながら、事業を徹底的に見直すことで「行政のスリム化」を図り、持続可能な自治体経営を推進することとしています。

本章では、同アクションプランにおける平成27年度の特徴的な取り組み状況などを掲載しています。また、22～26年度に取り組んだ「事務事業総点検運動」の達成状況なども掲載しています。

第Ⅴ章 三鷹市の財政状況

平成26年度までの決算データをもとに、市の歳入・歳出などに関する財政状況を明らかにするとともに、経常収支比率などの財政指標を示しています。

また、「総務省方式改訂モデル」により、財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を、普通会計ベースなどから分析しています。

26年度の財政目標の達成状況は、表3のとおりです。

表3 主な財政目標の達成状況

区分	目標値	26年度実績
経常収支比率	おおむね80%台を維持(特殊要因による場合であっても90%台前半に抑制)	86.4%
公債費比率	おおむね10%を超えないこと	5.5%
実質公債費比率	おおむね7%を超えないこと	3.7%
人件費比率	おおむね22%を超えないこと	15.2%

資料編

平成27年度の事業評価対象事業の評価表を掲載し、個々の事業の取り組み状況や成果を明らかにしています。また、26年度の財務諸表(詳細版)を掲載しています。

◆「自治体経営白書2016」へのご意見をお寄せください

自治体経営白書は本編と資料編から構成されており、その全文を市ホームページに掲載しています。また、相談・情報センター、市民協働センター、市政窓口で公開・配布(配布は本編のみ)しているほか、市立図書館、コミュニティセンターでも閲覧できます。

平成27年度の事業評価対象事業の取り組みや評価内容について、みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。いただいたご意見・ご感想は、28年度の事業執行や29年度の予算編成などの参考にさせていただきます。

※自治体経営白書は、電子書籍版(市政情報デジタル化公開サイト)でも公開予定です。

☎ 企画経営課 ☎ 内線2150 ・ FAX 48-1419 ・ ✉ kikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ